

一步先を、つくる。一生涯に、こたえる。



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア
代表者名 代表取締役社長 高木嘉幸
(JASDAQ コード 8844)
問合せ先 経営企画室 室長 岡村さゆり
(TEL. 03-5444-3210)

第三者割当増資（普通株式）の払込完了、 並びに自己株式（第1種優先株式）の取得及び消却等 に関するお知らせ

平成 25 年 4 月 16 日付の「大和ハウス工業株式会社との資本業務提携、第三者割当増資による普通株式の発行、資本金等の額の減少及び自己株式の取得（第1種優先株式）並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしました概要以下の事項につきましては、平成 25 年 6 月 21 日開催の定時株主総会及び各種類株主総会において承認可決され、本日、全ての手続が完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の概要

- ① 大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）を割当予定先として第三者割当の方法により新たに普通株式（払込金額の総額：9,500,022,000 円）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）
- ② 本第三者割当の完了を条件として、資本金の額 4,750,011,000 円及び資本準備金の額 4,750,011,000 円をそれぞれ減少すること（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）
- ③ 本資本金等の額の減少の効力発生を条件として、当社は、大和ハウス工業を除く第1種優先株式を保有する株主の全員（株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJリース株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社関西アーバン銀行及び信金中央金庫をいいます。）より、その保有する第1種優先株式（合計 3,050,000 株）を総額 9,150,000,000 円（1 株当たり金 3,000 円）で取得すること（以下かかる自己株式取得を「本自己株式取得」といいます。）
- ④ 本自己株式取得を条件として、第1種優先株式の内容のうち、当社の普通株式を対価とする取得請求権の取得価額を本第三者割当の 1 株当たりの払込金額と同額（金 490 円）へ修正し、かつ、その行使期間を平成 25 年 6 月 27 日へと早めた上で、大和ハウス工業が、その保有する第1種優先株式（100,000 株）について当該取得請求権行使すること（以下「本転換」といいます。）

- ⑤ 本転換を条件として、当社は、本自己株式取得及び本転換により取得した第1種優先株式全て（合計3,150,000株）を消却すること

2. 今後について

本日の一連の手続の完了をもって、将来の株式希薄化リスクが低減され、第1種優先株式の残高を減少させることによる優先配当金の支払負担を軽減する等の財務基盤の強化が図られることになります。加えて、当社及び大和ハウスグループ（大和ハウス工業及びその子会社・関連会社の総称をいいます。以下同じ。）との間で、（a）首都圏及び関西圏におけるマンションを中心とした住宅分譲事業において、新築住宅の開発及び既存の集合住宅のリノベーション・建て替えへの取り組みも含めた一定のマーケットシェア維持を目指した安定的な事業継続を目指すこと、（b）投資用不動産開発に注力し、当社と大和ハウス工業系列の投資法人との連携を目指すこと、（c）当社と関連する大和ハウスグループとの具体的な業務提携の促進を図り、拡大が想定される中古マンション、戸建住宅及び事業用不動産の流通市場並びに既存の集合住宅等の大規模修繕、リノベーション及びリフォーム市場での当社の事業拡張を目指すことを基本方針とした事業提携の促進が図られることになります。

今後につきましては、当社の成長戦略の実現に向けて、当社及び大和ハウスグループ間の事業提携によるシナジーを促進し、当社及び大和ハウスグループの企業価値の向上に努めてまいります。

以上